

「青森県住まい・住環境学習指針」シンポジウム

住まいと住環境の“学び”について

弘前大学 北原啓司

1. 青森県住まい・住環境学習指針

第1 この指針は、県民一人ひとりが将来にわたりより良い住まいと住環境で暮らすことができるよう、学校における住教育や県民に対する住生活関連情報の提供等を充実し、県民の住まいや住まい方に関する基礎的な知識や判断力(リビングリテラシー)を向上させることにより県民の住生活に対する意識を高め、生活創造社会につながる豊かな住生活の実現を図ることを目的とする。

リビングリテラシー！？

リビングリテラシーとは？

「リビングリテラシー」は、「住まいや住まい方に関する基礎的な知識や判断力」を表現する言葉として、県が新たに提案するものです。
「リビング」は、子どもやお年寄りに親しみやすく「住まい」や「住生活」をイメージさせる言葉として、「リテラシー」は、皆が身に着けるべき「基礎的な能力」を指す言葉として、2つを組み合わせました。
この「リビングリテラシー」を身に着けることで、子どもたちの生きる力が育まれるものと考えています。

防災や安全、健康等の基礎的な知識を身に着けることが必要な小・中学生や、親元から独立した後の住生活において自らの判断が必要となる高校生を対象としてリビングリテラシーを向上させる取組みを実施し、次世代の住生活やまちづくりを担う子どもたちの判断能力や生きる力を育成することをめざしています。

★家のつくり方ではなく、住まい方

○ライフスタイルの教育

生活のための知恵や工夫を自ら学ぶ

○「つくる」能力ではなく、「住みこなす」能力



家庭科の先生も勘違いしてしまう

建築のこと知らないから教えられない

どうのことを教えていいかわからない

困っている先生にいいたい

あなたもずっと住んできていますよね

★この時代だから、環境に配慮した工夫も必要

○環境は受け入れるものではなく、関わっていくもの

環境と共生するライフスタイル

○環境を「まもる」「つくる」「育てる」能力を養成

小学生から学ぶことはいろいろある

■授業実践例(附属小学校6年生で実施)

家庭科「快適な生活の工夫」

ー北国の冬の住まいを暖かく、しかも節約してくらす工夫を考えようー

★児童たちが投げかける様々な疑問

1) どうしたら部屋全体を暖かくできるのか？

○部屋全体に暖かい空気が届くようにするには

○せっかく暖めた空気が外に逃げないようにするには

2) 冬を暖かく節約してくらすには、どれが一番安上がりか？

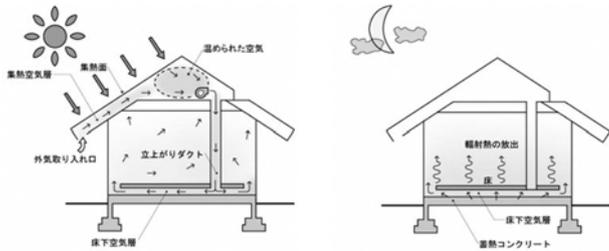
○温度を1度上げるのに必要な電気代vs.灯油代

3) オール電化は本当にいいのか？

○みなさんは、何にいいと思いますか

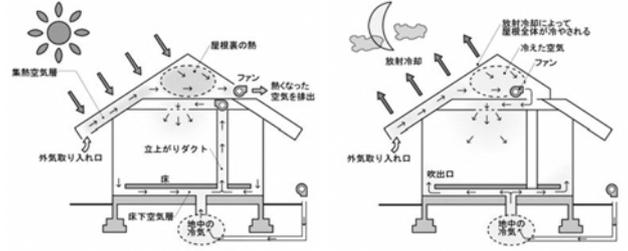
4) ソーラーハウスって何？

○どうして冷房もできるの？



冬の昼

冬の夜



夏の昼

夏の夜

- 5) 壁には工夫しているのかな？
○そうです、断熱材が入っています(外断熱って)
- 6) 木造と鉄筋コンクリート、どちらが暖かいの？
○熱が逃げない構造は鉄筋コンクリートかな
○でも、最近の木造は、かなりがんばっています
- 7) 風除室って本当に暖かくなるの？
○風除室が暖かいわけではないよね
○風除室があると、何がいいんだろう
- 8) 天窗は、太陽の出にくい弘前ではあまり意味がないのでは？
○晴れていなくても光は入るはず
○見た目の暖かさはとても大事(でも北国の天窗で気をつけることがある)
- 9) 二重ドア、二重サッシとは何か
○サッシというのは何のためにあるんだろう→昔はどうだったんだろう
○二重にするとということは、間に何かを挟むわけだ！

★気持ちよく安心して

涼しく住むために、どんな工夫をしているのかな

クーラーをできるだけ使わないために

扇風機、薄着、窓を開ける、冷たい飲み物

団扇(うちわ)、風鈴、カーテンを閉める

クールビズ、打ち水

あずまい家は、自分たちで工夫して得るもの

安住 あんじゅうまいい→あずまいい

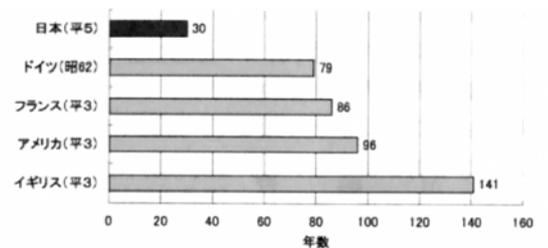
文部科学省の学習指導要領にも、こんな文章が、書かれています。

主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

- ライフステージ
- 居住観、ライフスタイル
- 住環境
- 防災
- まちづくり

これまでの住教育はバリアフリーが精一杯！

2. 特別講義「日本人の住居観を考えてみよう」



先進国における住宅の耐用年数
ちょっと驚きませんか！！

★日本と世界との居住観の違い

	持家面積	借家面積	全住宅	3人世帯の 最低居住面積
○日本	122	45	92	39
○アメリカ	168	118	156	90
○イギリス	87	74	81	61
○フランス	101	68	86	46
○ドイツ	111	67	84	

みなさんは、これをどう読み取りますか？
日本の住宅政策の問題が2つ見つかります
○持家と借家の格差
○最低居住水準の考え方

13



公営住宅の典型的風景(仙台市南方団地)

14



駐車場も整備されていない

16



○パリの公営住宅は有名建築家の設計



劇場・宮殿・凱旋門(設計:リカルド・ボフィル)

18



世界的コンペで設計者を選定

19



小学校の併設された公営住宅

20



21



ロンドン:リージェンツパークのテラス

23





日本人の居住観は、世界でも特別
東北地方は、まさにそう

住宅は持つもの

欧米は違う

住宅はじょうずに住むもの
借家でも、持ち家でも、どちらでもいい

↓
だから、借家が100年以上もつイギリス
持続可能な住まいの空間

日本では物理的な耐用年数の前に
社会的な耐用年数が先に来てしまう

★三陸の津波被災地のことを知っていますか

災害危険区域

2メートル以上の津波が予想される場所は
住んではいけない

- 土地を持っても、価値がない
- 自治体が持って、貸す

かもめの玉子も、大きなホテルも、みんな借地
初めて成立した世界

所有 < 利用
上手にを使って、続けていこう

企業だって、シリングリテラシーを意識！

28



Copyright © 2018 Kyassen Co., Ltd. All Rights Reserved.

29

layout plan 全体配置計画



	土地区画整理事業	津波復興拠点整備事業	街区	機能	借地人
面積	約33.8ha	約7.7ha (都計決定約10.4ha)	①	ファクトリーショップ(菓子)	企業
期間	H25~32年度	H25~29年度	②	商店街(飲食、サービス)	まちづくり会社
事業費	約200億円	約60億円	③	ホテル	企業
備考	平均減歩率10.75%	志に市有地(売却意向の 民有地を買い取り等)	④	商店街(飲食、物販、サービス)	商店街組合
			⑤	商店街(飲食、物販、サービス)	まちづくり会社
			⑥	大型店舗(スーパー、ホームセンター等)	企業
			⑦	(検討中)	まちづくり会社
			⑧	ワイナリー、ものづくり施設	まちづくり会社
			⑨	水産加工場	企業

30

大船渡駅前地区の被災状況(2011. 4)



Design policy

デザイン方針

3 Area management エリア・マネジメント

場の活力を維持すること

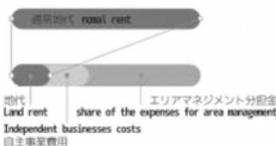
日常的に人が来る仕掛けを創りながら、公共と民間の隙間、商業と居住の隙間、隣接街区との隙間を埋めて、より高質なエリアを形成するとともに、それを維持継続するための関係性と体制を構築し、比類ない大船渡独自のエリアマネジメントを確立していきます。

▶ 投資回収バランスの取れた都市経営



(1) 制度設計

市有地を事業用定期借地として貸借する企業等が出資及びエリアマネジメント分担金を拠出する仕組みの設計をしています。分担金の仕組みは「制度」ではなく、「貸付規則」です。



3 Area management エリア・マネジメント

場の活力を維持すること

日常的に人が来る仕掛けを創りながら、公共と民間の隙間、商業と居住の隙間、隣接街区との隙間を埋めて、より高質なエリアを形成するとともに、それを維持継続するための関係性と体制を構築し、比類ない大船渡独自のエリアマネジメントを確立していきます。

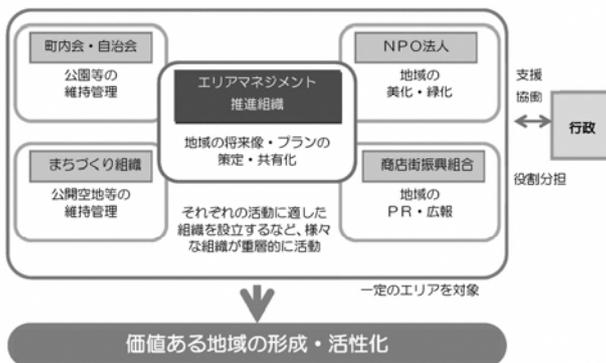
▶ 投資回収バランスの取れた都市経営



(2) 境界の取次



エリアマネジメントのイメージ



3. マネジメントの時代の住教育

○現代は、今あるストックを再生して活用する時代

自分たちの空間を育てていく発想

「つくる」プロの苦手な役割

★まちづくり=子づくり…つくったら終わり!?

★まち育て =子育て…エンドレス

ずっと苦勞と楽しみが続いていく

○「まち育て」は住環境のマネジメント

住居を学ぶセンスが、重要な武器になるはず

リビングリテラシーが青森の住まいを育てる

特徴1. 「つくること」だけでなく「育てること」

開発(つくること)だけでなく、その後の維持管理・運営(育てること)の方法までを考えた開発を行う。つまり、育てる仕組みを持った開発を行い、持続的な取り組みの仕組みとなっていること。

特徴2. 行政主導ではなく、住民・事業主・地権者等が主体的に進めること

地域づくりにおいては、「個性豊かな地域」や「住民・事業主・地権者等に身近な地域」を実現することが重要となっている。特に、地域の問題が多様化し、その解決方法も様々になりつつあることから、行政主導ではなく住民・事業主・地権者等の地域の担い手の主体的取り組みとすること。

特徴3. 一定のエリアを対象にしていること

エリアマネジメントは地域の多くの住民・事業主・地権者等が関わり合いながら進めるものであるため、円滑な活動を行うための一定のエリアを対象とする。

(活動の目標や内容、活動段階や熱度といった特性に応じてエリアを設定するものとし、明確なエリアを設けない場合もある。)